

## (参考) ナラシ対策の各年産の加入状況等

	加入申請件数	うち、米の加入申請件数		加入申請面積 (米)	主食用米の カバー率(試算)
		(万件)	(万件)		
H24年産	7.1	7.1	6.0	43.1	43.5
H25年産	6.8	6.8	5.7	42.8	42.2
H26年産	7.1	7.1	6.0	45.0	43.4
H27年産	11.2	11.2	10.1	55.0	56.2
H28年産	11.0	11.0	9.8	55.3	56.9
H29年産	10.6	10.6	9.5	55.7	58.5
H30年産	10.1	10.1	9.1	57.1	61.2
R元年産	8.8	8.8	7.8 (+収入保険(1.5): 9.3)	49.9 (+収入保険(10.7): 60.6)	51.4 (+収入保険(10.2): 61.6)
R2年産	7.8	7.8	6.8 (+収入保険(2.3): 9.1)	46.4 (+収入保険(17.9): 64.3)	47.7 (+収入保険(17.2): 64.8)
R3年産	6.8	6.8	5.9 (+収入保険(3.7): 9.6)	37.9 (+収入保険(27.8): 65.7)	40.3 (+収入保険(26.2): 66.5)
R4年産	6.0	6.0	5.1 (+収入保険(5.0): 10.1)	31.6 (+収入保険:-)	—

※ 加入申請件数・面積は、積立申出した者の数値。

※ R元年産以降の下段カッコ内は、ナラシと収入保険の合計値(R4年産の米の収入保険加入者件数は11月末時点の数値)。

※ ナラシのカバー率は、ナラシ加入数量(ナラシの米の加入申請面積に単収を乗じて算出)を米の農産物検査数量(水陸稲)で除して試算。

収入保険のカバー率は、収入保険加入数量(加入面積に単収を乗じて算出)を米の農産物検査数量(水陸稲及び飼料用米)で除して試算。  
(R4年産のカバー率は、農産物検査数量等が未確定のため現時点では試算していない。)

## (参考) ナラシ対策：令和4年産米の当年産収入額及び補てん額（試算）

### 【R3年産：全国】

米価<sup>※1</sup>：12,804円/60kg

作況：101

**R3当年産収入額<sup>※4</sup> + ナラシ補てん額<sup>※5</sup> (試算)**

**122,804円/10a**

R3標準的収入額 124,680円/10a

差額の9割を  
上限に補てん<sup>※5</sup>

ナラシ補てん額  
16,882円/10a

当年産収入額<sup>※3</sup>  
105,922円/10a

### 【R4年産：全国】

米価<sup>※2</sup>：13,865円/60kg

作況：100

**R4当年産収入額<sup>※4</sup> + ナラシ補てん額<sup>※5</sup> (試算)**

**122,680円/10a**

R4標準的収入額 123,724円/10a

差額の9割を  
上限に補てん<sup>※5</sup>

ナラシ補てん額  
9,396円/10a

当年産収入額<sup>※4</sup>  
113,284円/10a

※1 R3年産米価は、出回りから翌年10月までの全国的全銘柄平均価格(包装代、消費税含む)。

※2 R4年産米価は、出回りから翌年3月までの全国的全銘柄平均価格(包装代、消費税含む)。

※3 R3年産収入額は、R3年産水稻の10a当たり収量に、R3年産米価(R4年3月までの全国的全銘柄平均価格、包装代、消費税含まず)を乗じて算出。

※4 R4年産収入額は、R4年産水稻の10a当たり収量に、R4年産米価(R5年3月までの全国的全銘柄平均価格、包装代、消費税含まず)を乗じて算出。

※5 実際の補てん額は、地域ごとに定められた標準的収入額等に基づき、麦や大豆等の他のナラシ対象作物ごとの収入差額を合算相殺して算出。

## (参考) ナラシ対策：令和4年産米の当年産収入額及び補てん額（試算）

	標準的収入額	当年産収入額	補てん額※	補てん後の収入額※	R4年産作況指数
北海道	131,782	129,675	1,896	131,571	106
青森県	131,400	115,701	14,129	129,830	99
岩手県	123,372	111,651	10,548	122,199	99
宮城県	125,412	112,895	11,265	124,160	100
秋田県	134,727	116,137	16,731	132,868	95
山形県	143,106	128,967	12,725	141,692	99
福島県	125,252	111,090	12,745	123,835	100
茨城県	116,582	104,520	10,855	115,375	101
栃木県	117,088	106,746	9,307	116,053	97
群馬県	106,920	98,978	7,147	106,125	101
埼玉県	104,547	97,002	6,790	103,792	101
千葉県	117,554	100,023	15,777	115,800	100
東京都	94,313	88,978	4,801	93,779	102
神奈川県	111,918	105,886	5,428	111,314	101
山梨県	147,724	144,411	2,981	147,392	97
長野県	145,693	137,398	7,465	144,863	98
新潟県	138,252	137,723	476	138,199	99
富山県	131,106	125,128	5,380	130,508	101
石川県	119,881	112,420	6,714	119,134	101
福井県	122,344	104,039	16,474	120,513	99
岐阜県	110,889	103,926	6,266	110,192	100
静岡県	118,189	109,656	7,679	117,335	98
愛知県	111,354	100,865	9,440	110,305	100
三重県	110,484	102,754	6,957	109,711	102
滋賀県	117,036	107,023	9,011	116,034	101
京都府	119,631	112,386	6,520	118,906	101
大阪府	114,487	106,309	7,360	113,669	102
兵庫県	113,268	107,841	4,884	112,725	102
奈良県	115,635	103,965	10,503	114,468	102
和歌山県	112,951	109,691	2,934	112,625	105
鳥取県	113,673	101,806	10,680	112,486	100
島根県	117,661	107,528	9,119	116,647	101
岡山県	115,018	94,119	18,809	112,928	99
広島県	115,050	104,949	9,090	114,039	101
山口県	106,936	107,707	0	107,707	105
徳島県	107,532	91,184	14,713	105,897	102
香川県	108,546	108,485	54	108,539	103
愛媛県	109,313	102,398	6,223	108,621	104
高知県	99,199	93,411	5,209	98,620	100
福岡県	112,043	105,483	5,904	111,387	100
佐賀県	105,649	106,586	0	106,586	98
長崎県	108,342	92,175	14,550	106,725	95
熊本県	115,051	99,757	13,764	113,521	96
大分県	107,559	99,709	7,065	106,774	99
宮崎県	114,358	104,375	8,984	113,359	98
鹿児島県	116,313	104,021	11,062	115,083	98
沖縄県	71,265	63,616	6,884	70,500	97
全 国	123,724	113,284	9,396	122,680	100

※ 補てん額は、標準的収入額と当年産収入額の差額の9割から、共済金相当額を控除した金額。補てん後の収入額は、当年産収入額、補てん額及び共済金相当額の合計。

また、実際の補てん額は、地域ごとに定められた標準的収入額等に基づき、麦や大豆等のナラシ対象作物ごとの収入差額を合算相殺して算出。

## (8) 収入保険

収入保険は、自然災害や価格低下だけでなく  
農業者の経営努力では避けられない収入減少が  
補償の対象です！



### 加入できる方

青色申告を行っている農業者(個人・法人)です。

- ※ 保険期間開始前に加入申請を行います。
- ※ 加入申請時に、青色申告実績(簡易な方式を含む)が1年分あれば加入できます。

(令和6年からは、加入に必要な青色申告実績の年数を短縮し、  
加入申請年1年分の青色申告(簡易な方式を含む)実績で加入できるよう検討しています。)

- ※ 収入保険と、農業共済、ナラシ対策などの類似制度は、どちらかを選択して加入します。
- ◎ 現在、当分の間の特例として、野菜価格安定制度の利用者が初めて収入保険に加入する場合、収入保険と野菜価格安定制度を同時利用(2年間)することができるようにしています。  
(令和3年から同時利用されている方は最初の3年間、同時利用が可能)

収入保険に加入している農業者は、  
令和5年5月末で、88,390経営体です。  
そのうち米を生産している者は、55,423経営体です。



### 保険期間

税の収入算定期間と同じです。

個人：1月～12月 法人：事業年度の1年間

### 補償内容

保険期間の収入(農産物の販売収入)が、基準収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を上限に補てんします。

- ※ 基準収入は、過去5年間の平均収入(5中5)を基本に、保険期間の営農計画も考慮して設定(規模拡大など上方補正)
- ※ 毎年の農産物(自ら生産したもの)の販売収入は、青色申告決算書等を用いて整理します。
- ※ 農産物の販売収入には、精米、仕上茶などの簡易な加工品の販売収入も含まれます。
- ※ 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は対象外です。

### 収入保険 加入者の声

秋田県大館市 石田 義彦さん  
(経営規模：水稲5.9ヘクタール、ソバ60アール)

制度開始時から加入しています。昨年は長雨による日照不足で水稲とソバに被害を受けました。特に水稲はいもち病が発生し、収入は6割以上減少。つなぎ融資を申請し、早期に受け取ることができました。おかげで農機具などの修理代金を滞りなく支払うことができ、とてもありがたかったです。

以前加入していた水稲共済に比べ、収量の減少だけでなく、米価下落などにも対応できる素晴らしい保険です。ここ数年大変助けられています。

病気やけがによる収入減少にも備えられるので、安心して営農に取り組むことができます。  
(農業共済新聞(秋田版)2023年6号7日より要約)



## 収入保険の補てん方式

保険方式（掛捨て）と積立方式（掛捨てではない）の組み合わせができます。

基本のタイプでは、

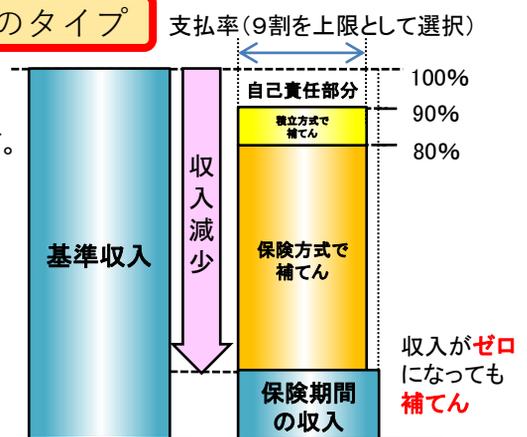
例えば、**基準収入1,000万円**の場合、  
 保険方式の**保険料8.5万円**、積立方式の**積立金22.5万円**、  
 付加保険料**2.2万円**で、**最大810万円の補てん**が受けられます。

保険期間の**収入がゼロ**になったときは、

**810万円（積立金90万円、保険金720万円）の補てん**  
 が受けられます。

- ※ 保険料には50%、積立金には75%、  
 付加保険料には50%の国庫補助があります。  
 積立金は補てんに使われなければ、翌年に持ち越します。
- ※ 保険料、積立金は分割払（最大9回）や制度資金の活用ができます。
- ※ 保険料は、令和5年1月からの保険料率を適用した額。

基本のタイプ



（注）5年以上の青色申告実績がある方の場合

## 保険での補償を充実する新たなタイプ

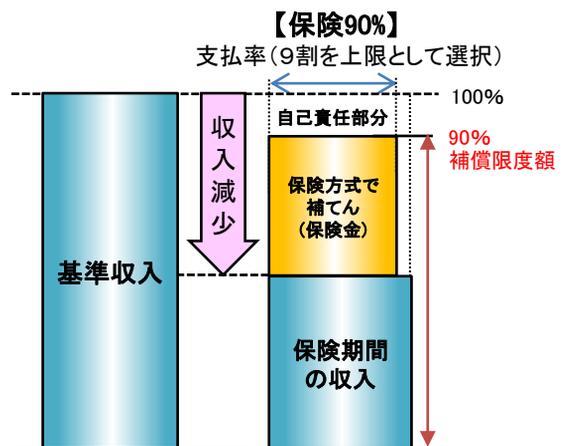
**加入者の積立金の負担軽減を求めるニーズに応じ、保険での補償を充実する新たなタイプとして、保険のみで9割まで補償するタイプを令和6年から実施できるよう検討しています。**

新たな補償タイプのイメージ

具体的には、**保険方式のみの補償で、補償限度額を基準収入の90%**とするものです。（保険方式で85%、積立方式で5%のタイプも導入します。）

例えば、**基準収入1,000万円**の方の場合、**積立金22.5万円は不要**となります。（保険料は8.5万円より高くなります。）

- ※ 積立金については、税制上、預け金のため経費とすることができませんが、**保険料については経費として損金算入**できるため、**所得税・法人税軽減**の選択肢となります。



## 付加保険料（事務費）を安くすることができます！

インターネット申請や自動継続特約をする方は、付加保険料(事務費)が割引となります。

- ・インターネット申請と自動継続特約を両方利用する場合：新規加入者4,500円引き、継続加入者3,200円引き  
 （インターネット申請のみ利用する場合：新規加入者4,500円引き、継続加入者2,200円引き/自動継続特約のみ利用する場合：新規・継続加入者ともに1,000円引き）

## 無利子のつなぎ融資が受けられます！

収入保険の補てん金の支払は、保険期間の終了後になりますが、**保険期間中**であっても、自然災害や価格低下等により、**補てん金の受け取りが見込まれる場合**、NOSAI全国連から、**無利子のつなぎ融資**を受けることができます。



収入保険に関心のある方は、

**全国農業共済組合連合会**又は、**相談窓口（農業共済組合）**までお問い合わせください。

**【収入保険に関する地域の相談窓口一覧】**

<http://nosai-zenkokuren.or.jp/consultation.html>（全国農業共済組合連合会ホームページ）

※ 収入保険に関する詳しい情報は、全国農業共済組合連合会（NOSAI全国連）のホームページでご覧になれます。

収入保険 NOSAI

検索